

第32期東京都青少年問題協議会
第5回専門部会（若者支援部会）

令和2年2月13日（木）

都庁第一本庁舎 34階「34A会議室」

午前 10 時 30 分開会

○若年支援課長 それでは、ただいまから東京都青少年問題協議会第 5 回専門部会若者支援部会を開催いたします。

本専門部会は、東京都青少年問題協議会総会の運営規定に準じ、原則公開となっております。議事録についても同様の扱いとなりますので、ご承知おきいただきたいと思います。

次に、資料の確認をいたします。今回の資料につきましては、次第、名簿、座席表、それから資料 1 から資料 4 までと、参考としまして本日ご欠席の委員の方から事前に提出いただきましたご意見等の資料、それから現行の「東京都子供・若者計画」の冊子、子供・若者育成支援推進大綱を置かせていただいております。不足等あれば事務局のほうにお申しつけいただければと存じます。

次に、本日も出席の委員のご紹介をさせていただきます。

まず、古賀正義部会長でございます。

○古賀部会長 おはようございます。よろしくお願いいたします。

○若年支援課長 続きまして、河野久忠委員でございます。

○河野委員 よろしくお願いたします。

○若年支援課長 小西暁和委員でございます。

○小西委員 よろしくお願いたします。

○若年支援課長 土井隆義委員でございます。

○土井委員 よろしくお願いたします。

○若年支援課長 堀有喜衣委員でございます。

○堀委員 よろしくお願いたします。

○若年支援課長 なお、井利委員、仲野委員からはご欠席の連絡をいただいております。

また、本日は部会のオブザーバーとして東京都の関係部署の方に出席いただいておりますので、紹介をさせていただきます。

福祉保健局総務部企画政策課長の代理で、同課、西嶋統括課長代理でございます。

○西嶋統括課長代理 願いたします。

○若年支援課長 教育庁指導部指導企画課長の代理で、同課、渡辺主任指導主事でございます。

○渡辺主任指導主事 どうぞよろしくお願いたします。

○若年支援課長 警視庁生活安全部少年育成課長の代理で、同課、橋本少年育成担当管理官で
ございます。

○橋本管理官 よろしくお願いいたします。

○若年支援課長 以上の皆様にご出席いただいております。

なお、産業労働局雇用就業部の萩原就業施策調整担当課長からはご欠席の連絡をいただい
ております。

それでは、ここからは古賀部会長に専門部会の進行をお願いすることといたします。古賀
部会長、よろしくお願いいたします。

○古賀部会長 それでは、ずっと審議を進めてまいりました東京都子供・若者計画の改定作業
ですが、これをまとめていくための意見交換、最終回、これから、行っていきたいと思いま
す。

まず、その前に、改めて審議の現在地を確認しておきたいというふうに思いますので、事
務局からこれまでの審議経過についてご報告をお願いします。

○若年支援課長 それでは、資料1の若者支援部会審議経過をごらんいただきたいと存じます。

令和元年10月25日に青少年問題協議会におきまして東京都子供・若者計画の改定につい
て諮問を受けた後、これまで若者支援部会を4回開催いたしまして、現計画を土台にして各
パートの意見交換を行ってまいりました。昨年末に開催をいたしました第3回の若者支援部
会では、品川区さん、葛飾区さんにとともに、地域で取り組まれている
方々のご意見も伺いながら、現計画の推進体制等の整備についてご審議いただきました。ま
た、第4回では、関連計画である「子供・子育て支援総合計画」の審議を行っております子
供・子育て会議で出ました意見を共有させていただきまして、審議を進めてまいりました。
年始からは、計画の改定に向け、これまでの部会でのご議論を踏まえ、委員の皆様と文案の
調整を重ねてまいりました。あわせて、本年1月15日に開催いたしました東京都子供・若
者支援協議会におきまして、現計画の進捗状況の報告を行い、参加いただいた様々な立場の
支援機関の代表者の方からご意見をいただいておりますが、これにつきましても事前に配布
させていただきまして、取りまとめに反映させていただいております。

これらの経過を踏まえ、本日、東京都子供・若者計画改定の中間のまとめ（案）について
取りまとめてございます。本日は、まず既に共有させていただいたところでございますけれ
ども、東京都子供・若者支援協議会で出ましたご意見について改めて紹介させていただいて、

その上で中間案に関しますご意見をいただければと存じます。

また、本日が子供・若者計画の改定に係る若者支援部会の総まとめのタイミングとなることから、これまでの審議を振り返っていただきまして、特に重要な視点等について改めてご意見をいただくとともに、若者支援を行う東京都、区市町村や関係機関へのメッセージなど、幅広くご意見をいただければと存じます。本日この後、拡大専門部会を予定してございまして、それぞれで出たご意見を踏まえつつ、パブリックコメントを行う予定とさせていただいております。

以上でございます。

○古賀部会長 どうもありがとうございました。経過がよくお分かりいただけたかと思えます。

そこでも出てまいりましたが、それでは次に、我々の委員のほうには事前にご提供をいただいているんですけど、実務者レベルの東京都子供・若者支援協議会という、その会議体で出ました子供・若者計画に関するご意見を事務局からご紹介いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○若年支援課長 先日実施いたしました東京都子供・若者支援協議会における計画に関するご意見について、ご紹介させていただきます。資料2をご覧ください。

子供・若者支援協議会におきましては、現行計画の進捗状況の報告と点検を実施し、ご参加いただきましたさまざまな立場の支援機関の方から意見等をお伺いいたしました。それぞれの現場で、現代の若者におけるさまざま複雑な困難、課題に対応されている状況がございまして、また、それぞれの分野に応じて本若者支援部会で出たご意見に共通する課題認識も見られたところでございます。

例えば、資料の丸の二つ目でございます。発達障害者支援センターさんからは、離職を繰り返している人やひきこもり、不登校の方など、所属のない人たちの居場所や相談できる場所が必要といったご意見が出されております。

丸の五つ目になりますが、NPO 法人日本子どもソーシャルワーク協会さんからは、成人になると医療機関につながる部分の橋渡しが難しいといったご意見。またその下の公益財団法人東京しごと財団、こちらは東京しごとセンターの運営者でございますけれども、こちらからは支援を通じて若者本人だけではなく保護者への支援が重要であることを実感しているといったご意見や、さまざまな課題に一機関では支援し切れないことから、連携が重要といったご意見が示されてございます。

なお、子供・若者支援協議会には本部会の委員でもございます河野先生にもご参加いただいております。また、各ご意見は事前に委員の皆様には共有させていただいて、今回取りまとめた中間案を作成する際の参考にもさせていただいております。この場をおかりしまして改めてご紹介をさせていただきました。

以上でございます。

○古賀部会長 ありがとうございます。

今も出ていたんですけれども、この東京都子供・若者支援協議会は、繰り返しますが実務者の方々のご意見でして、これからの議論の重要な点と重なるところがあります。今、個別な各団体の方々のご意見は出ていたんですが、いただいた内容を拝見して、幾つか確認のために、私のほうからも重ねてご意見を整理したものをお伝えしようと思います。

まず一つ目なんですけど、支援の対象となる若者の年齢層ですね、困難を抱える当事者のライフサイクルと重ねて柔軟かつ適切に想定していく必要があるという声が強いですね。これ、例えば一方で、やはり効果が上がる適切な、そのある種の発達の準備期というんでしょうか、レディネスというようなものに依拠して早期の診断とか予防とか対処が必要な問題というのはやはりあるんだと思うんですね。

ただ他方で、長期化に応じた年齢幅の広い支援の継続というものが必要な課題もありますよね。ひきこもりの方でもそういう高齢化のことがいわれたりします。そういう意味で、青年期だけの支援ではないんだけど青年期にやらねばならない支援というのも多いと、こういう理解になるかと思しますので、これはこの大綱の中でも余りこの年齢を限定的に書きませんでした。こういった意図を含んでいるということを確認しておきたいと思ひますし、そういうふうな考え方に変わってきたのは、例えば LGBT の問題や海外にルーツを持つ若者の問題やダイバーシティが現実化してきたということもあると思うんです。その辺は、ひとつ協議会のほうのご意見と我々と重ねたいところです。

それから、二つ目なんですけど、支援のアセスメントですね、評価行為、非常に広範な意味で「アセスメント」がいいかなと思ひますが、これを、当事者の個の状況を勘案しつつ適切に行うことが要求されてきているのかなというふうに思ひます。のっぺりとした平板な評価というだけじゃなく、当事者個々人の状況を勘案するということが必要になってきているかと思ひます。例えば、いわゆるケース会議のようなところで諸機関や施設の参加によってアセスメント事例の合評をしてみるとか、支援の実践全体の支援計画に照らした的確さを評価

していくと、こういったようなことはやはり今後出てくることかなと。これをする中で重苦しくなるんじゃないかと、こういうアセスメントを継続的に行って支援のモチベーションが高まるようにしていくということが大事かなと、そういう意味では成功事例を紹介したり、中長期的なその成果というものにも目を向けたり、やはり広がりのあるアセスメントということが出てくるかなと思います。

それから3番目に、これはもう当事者の多くの団体の方々が実感としてお持ちですが、いわゆる困難を抱える若者たち当事者にとって気持ちを楽に出かけられるとか、割と気軽に相談できるとか、そういう広い意味での居場所というんでしょうか、ほっとしてというところまで行かなくてもいいので、行ける場所、居られる場所を確保するということがやっぱり非常に必要になってきているのかなと思います。これは市区町村にもいろいろやっていただく必要があるかと思えます。例えば学校から排除されるともう行き場がないよという若者の方たち、いわゆる内閉化してしまっただけかかわる人がいないんだという方、あるいは悩み事があっても家族以外の人には話せないよという若者の方々、こういうような人たちにやっぱりある程度マッチした、語れる、相談できる施設とか場を確保していくということは、必要でしょうし、これと並行して、こうした若者層がいろんな課題をある意味で引き受けることになりやすい家族とか親とかを支援していくということも、やはり並立してやらないことはできないかなと思います。つまり、もちろん家族自体に課題があっても若者にいろんな影響が生じるときもあるんですが、一方で、いろんな課題を引き受け過ぎる家族の問題もやはり考えなきゃならないというふうに思えます。そういう意味で、アウトリーチとか家族支援というのは広範に必要だというふうにも思えます。

それから四つ目なんですけど、いわゆる中央相談窓口として都がつくっていらっしゃる「若ナビα」、これ非常にいいところじゃないかなと思ってるんです。ただ同時に、この機能をいわゆる当事者の相談だけの狭い窓口にしておくのはもったいないかなというふうに協議会の議論からは見ました。特に関連諸機関、NPOの方々との連携とか、行政諸部門との連携はここでやりやすいですね。つまり、いろんな課題を通して連携が促進されやすい。あるいは相互の人材を育成するというようなことも、ここを通してやると非常に実践的な人材がイメージできやすいということがありますので、こういったその窓口機能をぜひ連携機能に広げたいというのが、多くの支援協議会参加団体のご意見かと思えます。

これは例えば、ご存じのように、ひきこもりのNPO、20団体ほどですか。これの連携が

都のひきこもり相談窓口を使って行われたりして、アウトリーチも盛んにされたりして、機関相互のネットワーキングや人材交流、育成が進んだりしていることがあるかと思うんです。ですので、こういったようなものを一つの実践事例として見ながら、若者相談窓口も PR をしたり情報を提供したりしながら、こういった連携を促すということがあり得るのかなというふうに感じた次第です。これはここでの議論と並行しているものであって別々のことではございませんので、ただ、協議会の皆さんの実感と重ねて今もう一回確認しておいたということなんです。

ということで、長くご説明するようになってしまいましたが、このような協議会のご意見もあったということで、これを踏まえまして、それでは次にということで、資料の3と4に「東京都子供・若者計画（第二期）中間のまとめ（案）」をお示ししておりますので、これを見ていただいて、そして意見交換に入っていきたいと思います。今お話ししたことと重なっても全然構いませんので、私が先走ってお話ししちゃいましたが、どうぞ気にされずにお話しください。

中間案については、年明け以降に事務局を通じて各委員の皆様や都庁内の関係の局の皆さんに文案の調整等を綿密に行わせていただきました。まず、その過程での皆さんのご協力に深く感謝いたしたいと思います。ありがとうございました。

おかげさまで、これまでの若者支援部会での議論とか、委員の皆さんのご意見を十分に反映しつつ、取りまとめが進んでいるのではないかなというふうに思っている次第です。そこで、改めて事務局のほうから全体の説明をいただいて、そして皆さんのご意見をいただくというふうにしたいと思います。

じゃあ、事務局のほうからよろしくご説明をお願いいたします。

○若年支援課長 ただいま部会長のほうからもございましたけれども、資料3が中間のまとめ（案）の概要を1枚にまとめたものでございまして、資料の4のほうが本文でございます。本日は、資料4の本文でポイントについてご説明差し上げたいと存じます。

本文の1ページをご覧いただきたいと思います。

1ページ、第1章になってございます。①の計画策定の趣旨ですけれども、趣旨として大きな変更ございませんが、昨今の社会情勢や子供・若者の状況を反映し、4段落目になりますけれども、「困難を有する子供・若者がさまざまな問題を複合的に抱え、非常に複雑で多様な状況になっている」といった表現を取り入れてございます。

その下の2、計画の位置付けでございます。子ども・若者育成支援推進法に基づく計画であるとともに、都が昨年12月に策定いたしました「未来の東京『戦略ビジョン』」を推進する計画として位置付けてございます。

3ページをご覧いただきたいと存じます。

3の計画の対象ですが、国が定めております「子供・若者育成支援推進大綱」を勘案いたしまして、乳幼児期から青年期までの青少年といたします。施策によっては、40歳未満までのポスト青年期も対象といたします。

4の計画期間でございます。令和2年度から6年度までの5年間といたします。

4ページをご覧いただきたいと存じます。

計画の理念です。

社会的自立を果たした青少年の姿についてですけれども、2段落目の後段になりますが、「社会の多くの人と関わり合い、自分の意思を持って目標を達成でき、よりよい社会を形成していける青年」と、よりわかりやすく記載をしております。

その下の2、基本方針につきましては、前回と同様でございます。詳細については後段で説明をさせていただきます。

5ページをご覧いただきたいと思っております。

施策推進の視点でございます。ここにつきましては、これまでに行いました若者支援部会での委員の皆様方のご意見、また、その後、事務局にお持ちいただいたご意見がしっかりと反映できるよう、特に綿密に文案を調整させていただいたところでございます。

視点1では、まずダイバーシティの観点、「違いを認め合いながら支え合い、社会を形成していく」といった表現を書き加えてございます。また、部会でも多くの場面で皆様から出されたご意見でございますが、支援に当たり、子供・若者の意見を尊重する観点と子供・若者の自立を促す観点、この二つが表現をできるように、一番下のぼつになりますけれども、「支援に当たっては、能動性を引き出すため、当事者である子供・若者の目線に立って意見を聞き、支援に反映させていく姿勢が重要」との記載を書き加えております。

視点の2でございます。子供・若者の状況に応じて支援する視点としてでございます。発達段階に応じた支援が重要であるという考え方は、前回計画にも入ってございましたが、部会でもご意見がございました「切れ目のない支援」というキーワードを入れております。また、本人にとっては困難が重なっていくというご意見もあったかと思っておりますが、子供・若者のそ

の時々の状況に応じて「長期的な視野」に立った、「行きつ戻りつの支援」といった記載を加えてございます。さらには、部会で多くの意見が出されておりました、「子供・若者の困難の背景には家庭の抱える問題が影響している場合がある」こと、それから、「支える家族がともに困難に陥ってしまう場合がある」ことから、家族を含めた支援の重要性についても書き加えてございます。

6 ページでございますけれども、視点3、社会全体で重層的に取り組む視点に関しましては、部会の議論では、東京の状況を見てみると、この5年間で、相談窓口や支援機関はさまざまな分野でかなり充実してきており、次はどのように支援機関同士がつながり、連携していくかという段階に来ているというご見解が多く出されておりました。そこで、前期、第31期の青少年問題協議会のキーワードとなりました「スクラム連携」という言葉を加えまして、重層的で密接な連携の重要性を表現してございます。また、社会全体で子供・若者の成長を見守っていくことの重要性を強調してございます。これらは各施策を進めていく上で共通する重要な視点であり、我々としても改めて認識するとともに、この計画をご覧になり、子供・若者への支援を行っていくさまざまな立場の方々に、ぜひ念頭に置いていただきたい、大変重要な視点をお示しいただけたものと考えております。

8 ページをご覧いただきたいと思います。一人ひとりの状況に応じた支援の重要性のところです。

乳幼児期、学童期、思春期、青年期と、発達段階ごとの特徴を示してございます。発達段階ごとの特徴を踏まえた対応とともに、視点で示しました、能動性を引き出すですとか、意見の尊重、個人の状況に応じ、一人ひとりに適した支援の重要性について、総論部分において記載をしてございます。

9 ページをご覧いただきたいと思います。子供・若者の成長に関わる家庭・学校・地域・社会の役割と連携です。

部会の中でも議論に上がりましたが、現在は家庭や学校が子供を丸抱えして育てていくということができなくなっている時代であるとの認識から、10 ページの(5)にありますけれども、連携体制を構築して、社会全体で子供・若者を見守っていく必要性について記載をしております。

13 ページからは第3章になりますけれども、基本方針ごとに具体的な取組を掲載してございます。

基本方針Ⅰにつきましては、事項としての変更はございませんが、例えば14ページの4、「健やかな心と体をつくる」では、一番最後の下の丸ですけれども、オリンピック・パラリンピック教育の取組について大会終了後もレガシーとして発展させていくなど、それぞれ現在の状況に応じた内容に改定をさせていただきます。

ページ飛びまして35ページからですが、こちらが基本方針のⅡになります。

部会でもさまざまな困難課題に関しご意見をいただいたところでございますけれども、支援を進めるに当たり留意すべき点として、施策の推進の視点でも盛り込まれている内容を改めて総論部分で示してございます。

また、37ページ以降に困難な状況ごとの取組を記載してございますが、例えば39ページの障害のある子供・若者への支援では、ソーシャル・インクルージョンの考え方について記載してございます。

また、42ページになりますが、ひきこもりに係る支援に関しましては、2の「今後の取組の方向性」のところですが、「東京都ひきこもりに係る支援協議会」について記載をしております。

また、43ページの非行・犯罪に陥った子供・若者の支援では、「取組・今後の方向性」として「東京都再犯防止推進計画」について記載してございます。

また、45ページになりますが、子供の貧困につきまして新たに項目立てをさせていただきます。

また、49ページでは、(3)ですけれども、性自認及び性的指向に関して困難を抱える若者への支援といたしまして、昨年、都が策定いたしました基本計画について記載してございます。

飛びまして、69ページをご覧くださいと存じます。

2の「被害防止と保護」では、事項としての変更はございませんけれども、昨年4月から施行してございます「東京都子供への虐待の防止等に関する条例」を踏まえた取組など、それぞれ現在の状況に応じた内容に改定をさせていただきます。

79ページをご覧くださいと存じます。79ページから基本方針Ⅲになります。

86ページをご覧くださいますと、2といたしまして、「学校・家庭・地域が一体となった子供・若者の育成」ということで、記載項目を変更してございます。記載事項としましては、2の「放課後の居場所づくり」、また3の「地域における多様な活動の展開」など、現在の状況に応じた内容に充実させております。

また、90 ページになりますけれども、3 の「子供・若者の育成環境の整備」では、91 ページになりますけれども、3 としまして「若者自立支援の総合的な展開」ということで、新たに記載をしてございます。前期、第 31 期の青少年問題協議会から生きづらさを抱える若者の社会的自立の支援について意見具申をいただきましたが、この議論の中でも困難を抱える若者への相談支援として東京都若者総合センター「若ナビα」をどのように活用していくかということが議論の中心となっておりました。また、どのように連携を進めていくかということが今回の部会でも議論の中で取り上げられておりました。そこで、都の具体的な取り組みとして、地域における支援者に対する支援ですとか、東京都子供・若者支援協議会と若ナビαを中心とした関係機関や民間団体相互の情報共有、ネットワークづくりの促進などについて、新たに記載をしたところでございます。

また、第 3 章につきましては、それぞれ施策等一覧として具体的事業を掲載してございますが、新規事項につきましては白いひし形のマークを付しているところでございます。

95 ページになります。95 ページからは、第 4 章、推進体制の整備でございます。

97 ページ、丸で「子供・若者支援地域協議会の仕組み」と書いてございますが、こちらにつきましては前回、項番を付しておりましたが、区市町村でも協議会設置していただきたいという趣旨で、内閣府のガイドラインを紹介するパートでございます。改定案では項番を付すことはやめました、記載としては充実させたところでございます。

95 ページにお戻りをいただきまして、1 の都における計画の推進体制ですけれども、(1)、(2)、(3) と東京都青少年問題協議会、東京都青少年健全育成審議会、東京都子供・若者支援協議会のそれぞれにつきまして、設置の趣旨、審議内容等を追記して、それぞれの役割を明確化するとともに、96 ページになりますが、子供・若者支援協議会に、次々期、第三期になりますけれども、第三期の子供・若者計画をよりよいものとしていくための仕組みとしまして、次期計画の中間年度を目途として、計画に掲載された各施策の進捗状況をもとに見直しを行う上での課題整理等を行うということを記載してございます。

また、(4) としまして、区市町村、民間団体との連携におきまして、若ナビαが地域における支援団体相互の連携促進に寄与していく旨を記載してございます。

以上で、中間のまとめ（案）のポイントの説明を終わらせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○古賀部会長 ありがとうございます。

それでは、この中間のまとめ（案）について意見交換を行ってまいりたいと思います。もう言うまでもないことですが、この文案にかかわるご意見というのは、毎回のパートパートの議論でも十分していただけてきたかなと思いますし、議事録等にもこういった過程の記載が載っているかと思いますが確認していただくことができると思います。ですから、今回はそのまとめの会ということでもありますから、先ほど事務局からもお話がありましたけれども、一つは、計画の改定、若者支援を進める上で特に重要なご意見を各委員からまた改めて述べていただきたいということ。また二つ目には、若者支援を行っていく東京都、そればかりでなく区市町村とか関係諸機関とかに対するメッセージがあればいただきたいということ。さらに3番目として、そのほかにこの審議に参加されたときに感じたこと、また今後のいろんな展望上必要だと思うことなど、幅広いご意見をいただければなというふうに思っております。既に出ましたように、施策としてのいろんな細かいものもチェックしていただいておりますので、これは先ほどの案文の中には出ておりますので、それも参照していただきながらご意見いただければというふうに思います。よろしいでしょうか。

それでは、まず本日、ご所用で欠席の先生方から意見をいただいておりますものがあれば、それを事務局から代読をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○若年支援課長　それでは、まず井利委員のご意見を代読させていただきます。

計画の改定に当たってです。ここ5年間と言えど、時代は変化していることを実感しました。現代の子供・若者の抱えている困難さに大人がどう向き合い、どのように応援していけばいいのか、そういった問題意識がより明確になったのだと思います。事態は一向によくなってはいません。自立とは何か、この問いが発せられるようによろくなりました。しかし、一方で、その人にとってのオリジナルな自立のあり方、多様な働き方、職業のあり方を模索する中、実際どう生きればいいのかの答えはなかなか見つかりません。多様な選択肢の中で、若者たちはむしろ立ちどまらざるを得なくなっています。また、人間関係はSNSの普及により変容し、さまざまな異質な人と会うことが少なくなり、異質な相手とかかわることや意見を交わすことも少なくなっています。若者の内閉化は進み、同調圧力は高まり、意見を言えない、仮面をかぶって学校にいる子供たちが少なからずいると聞きます。自分を見失い、言葉にならないため、わけもわからず苦しいと訴えます。「育ち」や「成長」よりも生まれつきの「資質」や「能力」によって固定されていく感覚を持ち、意欲を失っていきます。しかし、元来、子供・若者たちは成長へのエネルギーを持ち、育つ力を内に秘めています。そのポテ

ンシャルを信じるのが大人に求められています。彼らの中にある意欲や能動性を引き出すことが自己肯定感の向上につながります。

改定に当たり、通底に流れるのは、大人の向き合い方、支援のありようを変えなければならないことへの提言です。指導や矯正ではなく、緩やかに受け入れ、生き方をともに探り、話をしっかり聞いて、大人も話をしていくことが大切です。子供の権利にもあるように、大人が子供の意見表明を積極的に聞き、受け入れ、ともに社会を担うパートナーとしての若者観が拓がることを願います。

これからも微力ではありますが、子供・若者たちが生き生きと生きやすい社会を目指していきます。改定を行うに当たって、こうした問題意識を共有しながら意見交換ができ、私自身も励まされました。「東京都子供・若者計画」は非常に多岐にわたり、それぞれの分野で貴重なご意見を伺い、とても勉強になりました。ここに委員の皆様方、事務方の皆様方に深く感謝いたします。

若者支援において重要と考えることについてです。

①子供・若者自身の声を聞く。

第一に、過度に人の評価を気にする、人の目が気になる若者が多い。日常的に異質な他者と交わる機会が少なく、若者自身に異質な者への差別意識が見られる。そのため、自分の意見や考えを言うことが殊のほか難しくなっている。「違うことを言うと、後でSNSで悪口を言われるかもしれないから言えない」となる。それが続くと、自分が何を言いたいのか、どう感じているのかがわからなくなってくる。生き生きと生きている感覚が失われ、自分に自信が持てなくなる。「声」を聞こうにも、「わからない」という答えが返ってくる。ゆっくりと、何を言っても大丈夫、焦らなくていい、待っているという姿勢で臨むと少しずつ心の内なる声が聞こえてくる。困難さを抱えている子供・若者に最初に接する大人の責任は重い。待てなければもう二度と口を開かなくなる。そうした支援者を育成することが求められている。

第二に、意見を言える場を用意することである。地域のイベントへの参画、企画からうまく子供たちの意見を聞きながら組み立てていく取組が多くのところで行われていると聞く。世田谷区では、青少年交流センターを立ち上げるに当たり地域の若者たちの企画グループを立ち上げ、意見を聞きながら若者のための若者の施設を開設した。こうした取組が区市町村でできればいいと思う。

②家族支援です。

子供・若者の困難事例の多くに家族問題が背景にある。家族支援は家族関係の調整が主となり、子供が問題行動を起こすのは家族関係がおかしくなっていることの子供からの SOS であることも多い。ここを見逃すと、子供の問題だけに焦点を当ててしまい、結果、本人の問題が解決しても他の兄弟が問題を起こすなど悪循環を繰り返すことになる。丸ごと家族を見ること、専門的な家族療法が必要な場合も多い。子供・若者の場合は家族からの相談が多く、家族とどう信頼関係を築きエンパワメントしていくかが鍵となる。家族が変わるだけで子供が変わるケースも多い。家族丸ごとを視野に入れた支援の必要性を認識する必要がある。地域としては、幼少期から家族と関係を継続できる、年齢で切られない切れ目のない支援（地域住民、民生委員、青少年委員などがかかわる支援）、問題を抱えた家族に対しては専門家による専門的支援を提供できる方策を検討したい。

③連携の促進です。

複合的、重層的問題を抱えていることが多く、単一の機関での支援は難しいのが現状である。教育、福祉、医療、就労機関との連携が欠かせない。特に、居場所がなく孤立化している子供・若者にとっては地域資源が非常に重要であり、民間の団体、NPO などと連携していくことが重要である。民間団体は、しっかりとした理念と情熱、現場で培ったノウハウを持っている。官民協働はあくまでも対等な立場でつくり上げていくことが必要である。民間と地域資源の活用には行政はもっと積極的であるべきである。ただし、干渉し過ぎたり、民間が役所のようになってはいけない。そのよさを互いに生かす工夫が大切である。連携は、連携すべしではなく、どのように連携するのがいいのかという議論に進んできている。よりよい連携とは何か、事例の積み重ねとその検討が肝要である。実際のところ、関係機関との日程調整やアウトリーチ、出張相談、同行支援などは膨大な時間を要する。そのための人員の確保がなければ、やりたくてもできない現状がある。人員確保のための財政は重要であり、検討を要すると考える。

以上でございます。

続きまして、仲野委員の意見を代読させていただきます。

特に重要な意見について。

第2章（視点3）に「スクラム連携」とあるように、多機関・多職種連携の必要性は疑いようもなく、次の段階としては「どのような連携が効果的か」、「どのように連携できるか」

等の方法論の開発促進が必要と思います。委員の方からも幾つか例示がありましたが、他にも地域ごとにさまざまな成功例が眠っていると思います。そのようなローカルな文脈での成功は、現場が抱えるニーズ、困難や苦勞にうまく対処し、それらを取り込むことができているものと期待できます。汎用性にこだわらずに、ユニークな成功例を発掘・紹介することで、多様な連携方法を都が応援していることが伝わる報告書であるとよいと思います。また、それら支援が当事者を置き去りにしないものであってほしいということは再度強調しておきたいと思います。

若者支援において重要と考えることと、都への期待についてです。

若者を支援すると同時に、支援を受ける権利を行使していくために「若者の力」を育んでいくことも重要としました。その力を育むためには、幼少期からの教育的な取り組みもさることながら、支援の過程で「利用者を弱体化させないための支援」方法が重要と思います。現場レベルではそうした試行錯誤が行われてきたと思いますが、政策レベルでも「利用者を弱体化させる支援ではない」こと、当事者にどのようになってもらいたいからこそその支援なのかを明確に示してもよいと思いました。

重ねての要望ですが、計画策定後これがどのように場を変えていくのか、いかないのか、そこが重要に思います。都の計画、支援イメージを伝えた上で、ローカルな文脈に応じて地域が計画をアレンジし、理念を共有できるかが課題と思います。各区市町村と都の間での連携も重要でしょうし、連携体制を構築する、仲間になる作業はより一層重要と思います。

計画の改定に当たってみての感想です。

既に多くの支援団体や拠点があることを改めて実感しました。それと同時に、その情報が余り住民に伝わっていないのではという感想を持ちました。支援機関同士ではどうでしょうか。支援機関同士での定期的な交流がどの程度あるかわかりませんが、支援機関同士のつながりや関係も複雑そうで、全体を把握することの難しさを感じました。俯瞰図やフローチャートなどがあればわかりやすいのかもしれませんが、全体を位置づけることも難しそうと思います。公募で参加をさせていただきましたが、自身の勉強不足を感じるとともに、「情報に接触する力」は私の世代でも十分に持っているものではないということを改めて感じました。一方で、多様な考えの方々によって計画が形づくられていくことはとても健全なことであり、必要な過程と思います。パブリックコメントの募集機会だけではなく、実際に改定の場に立ち会えるチャンスが設けられているという点で、公募という枠のよさを実感できました。

以上でございます。

○古賀部会長 ありがとうございます。本当に貴重なご意見をいただきました。ありがとうございました。ここでちょっとありましたけど、パブリックコメントもこの後とることになっております。どうもありがとうございました。

それでは、ご出席の皆さんからご意見をいただければと思います。

じゃあ、土井委員からお願いしていいでしょうか。

○土井委員 はい。では、2点申し上げたいと思います。

1点目は、まず、今回のこの中間案の中で一つ落ちている点で、これまで支援機関の方々からのヒアリングの中でも実感をしたことですが、異世代間の連携ということであります。例えば、あらかじめ送っていただいておりますが、本日の資料にある支援機関のご意見を承ってもそのように感じました。

例えば、先ほどもご指摘が古賀さんのほうからありましたけども、一番下の東京しごと財団のところで指摘をされている保護者への支援なども同じです。もちろん困難を抱えている子供・若者いろんなケースがあるので一概では言えませんが、例えば私がこれまでかかわってきた例でいいますと、お子様が非行に走った、そういう保護者の方たちは、最初に、いわゆる専門職と接したときにしばしば不信感を抱いている方が多いんですね。例えば、子供が非行に走ったことで学校の先生からとがめられたりとか、あるいは非常に否定的な扱いを受けたりとか、あるいは警察署において非常に不快な思いをされたとか、不信感を抱いたとか、そういうケースがしばしばあります。そういうときに専門家による支援というふうに申し上げて、かなり最初はアレルギーを示されるケースがあります。もちろん専門職の方から有益なアドバイスをぜひいただきたいと思うのですが、なかなかその最初の取っかかりが難しいことがしばしばあると感じました。そこで、一つ登場してくるのが今回の一つの肝でもある民間の団体とか NPO による支援だと思うんですが、と同時に、そのやっぱり民間団体とか NPO もだんだんと経験を蓄積していく中で、専門知識を持ってきますので、いわゆる専門家のような色彩が強まってくると、行政とか学校と同じようなスタンスに当事者の親からすると見えてしまう。そうすると、逆にそこが不信感のもとになってしまうケースもあると思うんですね。そういうときに、より自分と、ここで言う自分というのは保護者のことですが、保護者と同じような目線に立って相談に乗ってくれるだろうなというふうに感じるのは、民間 NPO も含めて専門的な仕事をしている人ではない人だと思うんですね。

そういうときに、例えば親からしてみれば親の親、例えばおじいちゃん・おばあちゃんのような年齢に当たる人たちのような話が聞けて、そこで交流が持てると、そこが一つのきっかけとなって民間団体などにつながり、さらに行政につながるというふうになっていく可能性もあるかと思います。

そういう点から見ても、以前、この部会で私は若者自身が異世代とつながることは大切、高齢者とつながるのも一つの自分を相対化するチャンスになると申し上げましたが、今回改めて感じたのは、保護者にとっても恐らくそうではないのかなと思いました。保護者が支援を求めるときに、やはり行政とか、あるいは民間 NPO に対して距離を感じるたびに、そのやっぱり間を埋めてくれるのはおじいちゃん・おばあちゃんのような人たちではないのかなと思いますし、その世代間の連携を、今後ですけども、一つ考えていく方向があってもいいんじゃないかなというふうに思いました。

それから2点目は、今日この中間のまとめを、全体を通して改めて伺っていて感じたことなのですが、基本的に困難を抱えている子供・若者をどう支援をしていくかということではあるんですが、そのときに、今ふと落ちているなと思ったのは、そもそもそういった困難が生まれてくる背景がいろいろあると思うんですが、その困難に陥った子供をどう支援するかは当然大切なのですが、同時になぜそういう困難が生まれてくるのか、そもそも困難が生まれないようにするためにはどうしたらよいのかということにもう一步踏み込む必要があったのかなということ、今反省も踏まえて、自分の反省も踏まえて感じています。

もちろん、困難にはいろいろなものがありますので、私たちが何かその困難の発生を、あるいは困難の生まれる背景に対して何か介入できるようなものと、それからできないものと当然あると思いますけども、例えば性別違和のような問題はなかなか我々が何かすることによってそもそもの前提が変わることではないと思いますから非常に難しいと思いますが、例えば今回上がっているいじめなどの問題も、いじめの被害に遭っている子供たちの周囲については十分いろいろ考えられているんですが、そもそもなぜ学校でいじめが生まれてしまうのか、では学校でいじめが生まれえないような空間をつくるためにはどうしたらいいのかというところまではちょっとスタンスがとれていなかったなというふうに思います。

それは、例えば古賀さんが何度もおっしゃっているように、やはり学校の空間が閉じていて子供たちの場所が学校の中に内在、内閉化していて、そこにしか居場所がないという感覚が強まっているからこそ、その中で同調圧力が強まり、その中でいじめが生まれてくるとす

るならば、そもそもいじめが生まれにくいような環境づくりをしていくためには、子供たちにとっての居場所となる学校をもっとよいものにしていかないといけないはずですよね。そうすることによってそもそもいじめが生まれにくい空間をつくって、場をつくっていくことがそもそも必要であり、そこまで視野を広げられればよかったのかなと思います。それは、もう一つの例でいうならば、非行のような問題を抱えた少年についても同じです。そういった一旦道をそれてしまった子供たちの社会復帰においてどのような支援をしていくべきかということについてはいろいろ検討はしてきていろいろここに書かれていますけども、そもそもなぜ子供たちがそういった非行に走ってしまうのかということについての支援、それを防ぐための支援については、ちょっとやっぱりスタンスが及ばなかったかなというふうに思います。

しばしばいわれているように、非行に走る子供の背景には家庭での虐待経験であるとか、あるいは学校でのいじめの被害経験があるというケースが非常に多いといわれていますよね。そうすると、そもそもそういう親から虐待を受ける、そういうネガティブな経験が非行に結びついているとするならば、そもそもそういった困難に陥る以前に子供たちが非行に走らないで済むような、それはしたがって家庭でいうならば、虐待を防ぐような環境づくりであるだろうし、学校でいうならば、先ほど申し上げたように、そもそもいじめの被害というものが生まれにくいような環境づくりだと思うんですね。それも古賀さんが何度もおっしゃっているようにやはり内閉化の問題で、親が子供に対して虐待をしてしまう背景にも親が、親が非常に内閉化をしていて子育てについて頼る人がいない、したがって子供に手が出てしまうというケースが示されている。そうすると、やはりそういった問題を指摘して、そこに対して何らかの手を加える必要があるんだということを問題点として指摘をしていくことも貴重であるのかなというふうに改めて思いました。

以上です。

○古賀部会長 はい。最初の、先にお話しいただいたことはきっとそのいわゆるコーディネーターとかブリッジ人材とかいろんな言い方の中で特定できたことかなと思いました。つまり、その異世代間をつなぐようなこのショックアブソーブ（緩衝材）するような人材、専門家だけでない人材が要ることかなというふうにお聞きしながら思いました。

それから、その後のお話、私も共感するんですが、困難を抱えた若者への対処策みたいなものがすごく拡大していってしまうけども、そもそも困難を生む土壌を直すような、環境整

備をするような、今ふと思ったのは、少年法の1条に出てきますよね、環境を調整しよう。本人だけじゃないということが出てきますが、この環境を直すという側面が、これ、実はなかなか施策として難しいところがあるんですが、もうちょっと意識されてもいいのかな。

確かに今お話しのように、何か対処策を細かく小さく狭くやると、何か、かえって不安が増長しちゃうような部分もあったりしますよね。例えば、いじめなら、いじめの被害者を支援しようということばかりやると、いじめが日常化されていることだけ意識するみたいなことになるから、もう少し全体的な対人関係の風土とか環境自体にいろんな改善が加えられるような方策というのは確かに要るのかなと。これも部分部分は出ているように思うので、もう少し工夫できるといいかなとお聞きしながら思いました。

まず一回そのような形でとめ置かせていただいて、そして後でまたでき得るところを検討します。できれば私のほうにご一任いただければと思いますが。

それじゃあ、続けて、河野委員のほうからお願いいたします。

○河野委員 感想的なものも含めてお話しさせていただきます。先ほどの井利委員からのご指摘とまたかぶるところもあるんですが、1点はひきこもりの問題とか含めて、思春期、ちょうど大人になる時期に、多様な問題が出てきている状況を見ますと、最初のほうに古賀先生もおっしゃいましたけど、対象とする年代の部分は柔軟性をもって考えるべきで、それぞれの状況とかタイプによって、対応方法というのは変わってくると思います。後半の部分、子供・若者の部分でいうと、今のお話にもかかってきたと思うんですけど、対処だけではなくて予防的な側面、本来であればひきこもりとか8050とかそういう長期化させないための支援、これは不登校の問題とか発達障害とかにもつながってくると思うんですけど、そういう状況を早期に、気づいたのであれば、それをどう、年代ごと、様々な支援環境の中で、ある意味で言ったら総力戦で、より生きやすい方向へどう誘導していけるのかという、そういったものがすごく大切になってくるかなというふうに思います。適切なタイミングで対処されなくて、問題が長期化していつているような事例っていうのは非常に多いかなというふうに考えています。

例えば、大学を卒業するけど就活の段階で動きが滞ってしまって一時ひきこもりになってしまって、卒業は何とかできそうだけど仕事は決まってない、これがひきこもりの入り口という方はすごく多くて、ここから5年、10年、孤立状態になる方が多くいます。入り口の段階であれば、まだ親子でも会話もできていたりとか、本人もブランクが短いとご本人の生き

づらさとか、そのタイミングで発見できて、若者サポートステーションでも、一時の居場所的な機能でもいいのかもしれないですけど、そういうふうにつないでいけば早期に職につながったりとか、次のステップにつながりやすいかと考えます。その辺の早い対応というところは子供・若者支援の中ではこだわって支援策というのを考えて行くべきかなと思っております。

あとは、ひきこもりだけの支援ではないんですけど他機関との連携、自治体さんとかの動きにもかかわってくるんですけど、井利委員も財源の問題とか出されていましたが、各自治体さんも、何か新しい事業を始めるっていうときには、予算をどうつくっていくかがすごく大きな課題で、都からでも、国からでもいいと思うんですけど、3分の1でも半分でも何か助成金みたいなのがあれば企画をつくりやすいところは1点あると思います。1度施策ができるのと割と継続して、細々でもその地域の実情に合わせた支援というのは生き残っていくようなところがあると思います。あとは、連携を実施していくためのキーマン的な存在が必要で、地域に柔軟的につないでいけるようなコーディネーター的な役割、これは先日もお話ししましたが、その人材育成であったりとか、あるいはそういった人材を派遣できたりとかということができていくと、各自治体さんも活発に動きが出てくるかなというふうに思います。まだまだ縦割り感があって、なかなか話を振っていきこうと思っても、その部署しか受け手はないはずなんですけど、そこで断られてしまうような、そういう状況というのがまだまだ起こっているんで、その辺のコーディネートを推進していくためには財源も必要ですし、上手くつなぎ合わせていくようなための人材というのも必要かなと考えます。

不登校や、困難を抱える子供たち全般に言えるんですけど、居場所というのが一つ見直される時期かなと考えます。一時、フリースペースという言葉がはやりましたが、やっぱり一時的にでも出てこられる、ふらっとでも、あるいは多少目的があっても、さまざまなタイプの場が必要だと思うんですけど、その居場所的なものというのをどうつくっていいのか、この辺も財源の問題であったりとか、あるいは民間団体がどう連動できるかということも重要になってくるので、その辺をうまくつなぎ合わせるような策というのは重要であるかなというふうに思っています。

あと、海外ルーツの子供・若者支援の部分を、いろいろお話ししてきましたけれども、多分これからますます増えてくることが予想されますので、現場の学校とかも結構大変な状況になってくると思います。そういう日本語がうまく使えず年齢が上がってきて、日本の文化

にうまく溶け込めなかつたりすれば、次の課題として、生活保護受給者の増大といったものにかかわる部分にもなるかもしれないですし、犯罪的な問題にも繋がるおそれが想定されま
す。東京都に多く流入してくるのは間違いないと思うので、早目早目にいろんな対策、小さ
なところからでいいと思うので実施して、互いに共生できる日本の中のモデルになれるよう
な流れや支援を構築できればと感じております。

○古賀部会長 はい、わかりました。

最後のお話はこの中間案にも書き込みがありますよね、海外ルーツの子供たち。やっぱり
今後、非常に多く増えるかと思いますので。

それでは、じゃあ続けて、小西委員、よろしいでしょうか。

○小西委員 まず、やはり今回の改定のポイントにも上がっているこの三つの視点というのが
非常に大事なというのはつくづく思いました。子供・若者の当事者の意見を尊重するとい
うこと、これは当事者を置いてきぼりにしない支援というのが必要ですし、また家庭への支
援ということも視点2にあります。これも非常に大事だと思います。実際、支援にまで自
ら行かない子供・若者やその家庭を支援につなげることでは、やはり民間団体などとの連携・
協力も必要になってくるというのは、まさにそのとおりだと思いますし、また、精神疾患と
か経済的困窮とか、やはり複合的な問題を抱えている親が、深刻なほどなかなかみずから相
談窓口のような公的な機関に来ないという問題もありますし、そうした家庭の子供の中には
学校にも不登校で、また児童館などの子供たちが集まる場所、社会との接点となるような場
所というんですか、こういうところにもなかなか来ないという子供も見られると。こういう
問題性の根深い家庭の支援については、やはり区市町村でも辛うじて接点や認識を持って
いる方々、例えば教員あるいはスクールソーシャルワーカーとかスクールカウンセラー、また
こども食堂の方たちなどと積極的に連携を図って、虐待防止という観点からもアウトリーチ
型で相談支援機関につなげていくということが重要ではないかと思えます。

また、視点の3点目ですが、関係機関との連携の促進ということ、これもやはり問題が非
常に複合的であるという場合が多いので、それぞれの専門性を生かすという点での連携とい
うことも大事ですし、また、行政法上の法律による行政の原理という観点からも公的機関か
らの支援というのはやはり限界がどうしても出てきてしまうと。民間団体の持っている機動
力とか柔軟性などは不可欠であり、また、新しい問題を発見するという点でもやはり民間
団体というのは非常に重要な位置づけになるのではないかなと思います。そういう点からも

連携を一層深めていくことが必要であるとともに、その民間団体に対する支援というものも重要だということです。資金的な支援はもちろんそうでしょうし、それとともにその民間団体間で情報・行動連携ができる、そういうふうな枠組みとか、意見を共有できたり意見交換できる場をつくるということ、また、新しい民間団体を育成していく、発掘していく、そういう意欲のある地域の方をサポートして団体をつくっていくのを支援するという形での活動もますます重要になってくるのではないかなと思います。

また、今後の若者支援の裾野を広げていくためにも、やはり若者の世代がボランティアとして子供・若者支援にかかわれる経験が重要ではないかなというのは、日ごろから感じているところです。やはり、将来を見据えて若者支援を行う層を若い世代で育てていくということが必要ではないかと思います。

以前、ヒアリングで品川区の民間団体の代表の方がやはり若いころ、ケニアですかね、アフリカでボランティア活動をして、そういう経験を踏まえながら今度は自分の住んでいる地域での支援活動をされていかれたというお話をされていたと思うのですが、そうしたその若い時期の経験というのは非常に重要であると思います。大学生が、高校生や中学生などの次の世代の支援を行うというような活動、例えば BBS 会とか、法務省所管の。そういうところでは現在も活発に行われていますし、自分の周りを見ても大学を卒業した後も公的な機関などで若者支援にかかわっている人や、あるいは NPO などを自らつくって、若者支援にかかわっているという、こういう若者もかなり多くいます。ほかにも、例えば神奈川県警察における大学生少年サポーターという、専ら少年の立ち直り支援を行う、こういうボランティア活動を警察でも行っていると、こういうことも同じような効果があるのではないかと思います。こうした点でも、視点3に関連して、今後、子供・若者の支援を行う世代を育てていくということが必要ではないかなと思うので、もう一度強調したいと思います。

次に若者支援において重要と考えることや計画策定後、都などに期待することという点ですが、これはこの計画ではその性格上、PDCA サイクル、これを回していくということが確かに難しいと思います。ただやはり、何らかの形での評価とまでは行かないまでも、その進捗状況を把握し、次期の改定に向けた課題整理を行うということは、やはり今の時代は必要になってきているとも思いますので、今後そうした役割を都の子供・若者支援協議会が果たされるという、その機能に期待しております。

あと、計画の改定に当たってみての所感・感想という点ですが、まず、以前いただいたこ

の『東京都子供・若者計画』の掲載事業の現在の状況について」という資料について、今回この中間のまとめの中にも入ったりもしていますが、これを見ながら、やはりこれまでの第一期の計画の内容がかなり着実に、平成 27 年 8 月からの約 4 年間ですかね、展開されてきているということを感じました。また、それとともに、この 4 年間の間に関連する法律などが新しく整備されたり施行されたり、また社会環境としてもスマートフォンがかなり普及してきたりとか、子供・若者を取り巻く環境が大きく変化してきている。また、その子供・若者に対する支援のあり方というのでしょうか、望ましいとされている方法もこの 4 年間の間に社会の中で大きく変容してきたように思います。現在では地域社会の中で公的機関や民間団体が連携しながら支援していくべきだという、例えばこども食堂が全国的に広がっていたりとかですね、こういう方向性がより強く見られますし、またあくまでも本人を中心に据えて、そしてそれぞれの持つ多様性を尊重するということが望まれていると思います。今回の計画の改定ではそうした変化や変容というのを反映させることができたのではないかと感じています。

今回、自分自身、参加させていただいて、専門分野の異なる各委員の先生方から違った視点からの問題の捉え方とか支援のあり方などを大いに学ばせていただきました。このことを感謝申し上げたいと思います。ありがとうございました。

○古賀部会長 ありがとうございます。大変大事な若者のボランティア活動ですね、それから評価行為、非常に重要な点をご指摘いただきました。

お聞きしていて改めて思ったんですが、これは実はヒアリングのときにちょっとお話ししたんですが、大学というのが、なかなかこういうことと重なって動いてないかなっていう気もするんですね。東京は大学の多い都市の最たるところでして、恐らく東京の 18 歳の人の今 8 割以上ぐらいが大学生になるんだろうと思います。だから、つまり若者の大半が大学生を一回は経験するということですね。

当たり前のことなんですけど。大学というところは今お話あったような事柄の何らかの一端を担わないと、もうだめなのではないか。改めて思うと、実はうちの大学でも、身近な例で申し訳ないですが、ボランティア論という授業が始まりましてね、昨年からは、単位化すると。ボランティアをすると単位になるということをやっているんですね。それがいいかどうかは議論あると思うんですが。ただ、大学生の社会参加の促し方については、さまざまな方法論があるし、教育施設、教育機関、さまざまなところのベクトルをもう少し考えなが

ら、その大学生段階の人たちへの働きかけもあってもいいのかなということを、改めてお聞きしながら思いました。先ほどの BBS なんかも、うちなんかですと法学部の方たちは熱心に取り組んでくださっているんですが、ほかの学部は余り知らない、なかなか難しいんですね、これ。実は大学が一番学部間の垣根が高いというところがあります。ですので、今後は検討していただけたらいいかと思います。

じゃあ、堀委員、よろしく願いいたします。

○堀委員 今回初めて参加させていただきまして、まことにありがとうございます。とても包括的な計画で非常に感銘を受けるとともに、短期間で議論が進みまして、事務局は大変だったのではないかとご尽力に感謝申し上げたいと思います。

私が今回この計画で非常に感銘を受けたところにつきましては、6 ページ、3 のところなんですけれども、スクラム連携の部分です。このスクラム連携のようなことは重要だということはいわれると思うんですけれども、重層的に取り組むというあたりが実は新しいのではないかと考えています。国の施策ではそれぞれがそれぞれの持ち場でそれぞれ連携するという形が多く、重なりがあってはいけないということがよく言われると思うんですね。しかしながら、この東京都の施策ではそうではなくて、むしろ重なり合うことが当然であるというあたりが非常に新しいと思ひまして、とてもこれは強い支援の前進だと思いますので、ぜひ全国的に広がっていただければなというふうに思います。

それから、先ほど小西委員もご指摘されたのですけれども、この立派な包括的な計画をどう、そのレビューをしていくかという問題が指摘されていまして、96 ページに中間年に進捗状況を確認して見直しを行っていくというようなことが書いてあるわけなんですけれども、このような形でお進めいただくとともに、大抵の政策評価というのは予算をいわば削るために行われることが多いですけれども、この計画のレビューについては、先ほど古賀先生がアセスメントのところでおっしゃっていたんですけれども、支援者のモチベーションを高めるような、そういった評価をしていただけると大変ありがたいなということを強く感じた次第です。

また、この計画の審議にかかわらせていただきまして一番印象に残ったのは、基礎自治体のヒアリングでありました。何が印象的だったかといいますと、大抵はすごく立派な方だけが出てきて立派なことをおっしゃるんですけれども、このヒアリングはバリエーションを持って行われたということが大変印象的でありました。というのは、やっぱり基礎自治体の職

員は本当にいろんな仕事をご経験されていて、そのたくさんの仕事の中の一つで、たまたまこの部門に来られたという方が圧倒的に多いので、そういう方がどうやってこのこうした計画を実行していくのかということに対しての、現実的な処方箋としてお示しいただいたという点が私としてはおもしろかったというふうに思いました。もちろんこの中に全部書き込むわけにいかないと思いますし、最後のところに推進体制等で区市町村についての促しのようなものになるわけですけれども、幾つか類型などをつくっていただいて、全く若者支援について知らない方が、最終的にはこういうイメージが幾つかあるんだということがわかるような形を、ガイドラインじゃないんですけれども何か説明をするような資料によって区市町村にご説明いただくと、区市町村の方のモチベーションを高めていけるような、敷居を低くしたマニュアル的なものをつくっていただくと大変ありがたいのかなというふうに感じました。

以上です。

○古賀部会長 どうもありがとうございました。重層的な支援とか、それから役所での事務ローテーションの生かし方とか、それから今のガイドライン、私も思うんですけど、いわゆるFAQというのがありますよね。あれに近いようなものはこの次の段階で生み出せることがあるのかなと。

最近では各自治体でも、例えば学校とNPOの連携をどうやったらいいかなんてノウハウを書いてくれたりしているんですね。我々のほうが勉強になっちゃうんですけど。そういうようなのを見ていると、今のお話のようなガイドラインというのはかなり基礎自治体のほうでも必要としているでしょうし、また、モデルを出すことで促進されるものもありそうですから、もう一つ次の段階として支援協議会等でもご検討いただくというのもいいかなと思います。

ということで、もう重ねて言うことはなくて、皆さん。重要なお意見をいただきました。また、お聞きしながら思いましたが、例えばですけど、困難を抱えた若者だけの問題でとめるんじゃなくて、その若者を支えている人たちも当事者として見て、そして、いろんな意味の環境整備をしていくという発想は非常に大事ですね。あるピンポイント的なことだけをやろうとすると、やはりこういう問題の複雑さに応えられないということになりそうですので、広い意味でのその環境を整えて若者の育成が進むようにしていくということが要求されています。そのために評価とかボランティアとか、あるいはファシリテートとか、あるいは

連携、コーディネートとか、今まで余り学問の世界では十分検討されてこなかった、こういういろんなキーワードがもっと現実的に、かつ、ある意味で非常に理念論としても検討される必要があるんだなということを聞きながら思わせていただきました。

というようなことで、もうこれ以上のお話はないので、今お聞きしたようなことを踏まえながらあとまたさらにもう一回準備させていただいて、書き込める部分があったら書き込んでいくということをさせていただくということで。先ほども言いましたけども、今のこの計画というのは現時点では5年前のもので、今回きちっと努力目標が明示されるようにされてあるんですが、5年たつとまたこの支援のポイントが変わってしまうんですね。特に若者の支援の場合は、時代の変化が物すごく直撃する感じで。ですので、今回の計画というのは今の時点のポイントなんで、また5年たったから見直すというような形で、次のいいステップを考えていくということがむしろ大事なのかなというふうに思います。

また、いろんな分野で支援の取り組みというのは行われているんですけども、若者支援という切り口で捉えることで、今まで例えば学校でっていうと学校支援になっちゃって、学校という組織体にとっての利益のところまで終わっちゃうときが多かったものを、もう少し違う切り口でそこにこの支援の質を高めてもらうようなことができる就非常によくないかなというふうに思いました。なので、その各課題に通じているいろんな社会背景とか環境の問題とか、そういう講じるべき支援の手だてというのをここで議論していただいた中から感じることができましたし、また、その計画改定に向けた本部会の若者支援議論というのは今後いろんな各部局においても、影響を与える有意義なものであったなというふうに思っております。

ただ、この議論を全部反映しきれないところが中間案にはあるかと思しますので、あくまでも現時点でいろんなご検討をいただいた上で、盛り込めるところを盛り込んで、また整理するところを整理してという形で最終案に向かっていけるようにしたいと思いますし、パブリックコメントもございますので、これもぜひ重要ですのできちっとしていただいて、そういったものも反映しながらやっていくことが必要かなと思います。そういういろんなプロセスを経て、若者支援の取り組みの発展に資するものとしてこの計画が活かされていければ大変いいかなというふうに思っております。

ということで、私のほうからは余りまとめにならざるまとめではございましたが、整理させていただいて、もしよろしければ若者支援部会の総意として、この東京都子供・若者計画

(第二期)の中間まとめ(案)を拡大専門部会に付したいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○古賀部会長 はい。じゃあ、ご承諾いただいたということで付したいと思います。もちろん、繰り返しますが、今後の改善点がまだ残るとは思いますが、そういったことも含めて拡大専門部会でもまたご議論いただきたいと思います。

大変長い時間ありがとうございます。それでは、最後に次第の3、その他を事務局のほうからお話しいただければと思います。

○若年支援課長 本日この後でございますが、13時30分から、この第一本庁舎の42階特別会議室Aで、拡大専門部会を開催いたします。どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○古賀部会長 ということで、続けて皆さんにご出席いただきますので、大変ですけど、昼食などっていただいてまたご参加いただければと思います。

じゃあ、これで若者支援部会のほうは閉会といたします。どうもありがとうございました。

午前11時48分閉会